

新型コロナウイルス感染症に係る消防団活動のガイドライン

このガイドラインは、6月8日現在の状況に基づき策定したものです。今後の状況の変化等を踏まえて、随時見直しを行います。

1 団員の活動への参加について

以下に該当する団員については、全ての消防団活動への参加を認めない。

- 1 重症化しやすい基礎疾患がある団員
- 2 風邪の症状（37.5℃以上の発熱）がある団員

2 行事・訓練の実施について

団の行事・訓練等の開催の必要性及び規模縮小については、本部役員会で都度検討する。

分団（班）にあつては、分団長（班長）の決めた決議機関で検討する。

検討の際は、以下の点を考慮する。

- 1 村が示す「イベント・行事等の開催の目安」に沿っているか
- 2 必要不可欠であるか
- 3 従前同様の規模である必要性
- 4 規模縮小による行事自体の有意性

3 行事等開催時の感染拡大防止への配慮について

行事等を実施する際は、「3密」を回避した上で、以下の点に留意し万全の感染防止策を講じて開催する。

- 1 規模縮小
- 2 時間短縮

行事・訓練の実施判断マトリクス

活動区分		判断原則	実施時の感染防止策		
			密閉空間	密集場所	密接場面
災害時 (火災・自然災害)		1に該当する団員以外は出動	適用外	適用外	マスクの着用 手洗い
会議 班会等	屋内	収容定員の半分程度以内の人数で実施	換気の実施	席の間隔の確保	マスクの着用 手洗い
行事 訓練	屋内	収容定員の半分程度以内の人数で実施	換気の実施	団員間の距離の確保	マスクの着用 手洗い
	屋外	実施	—	団員間の距離の確保 (できるだけ2m)	マスクの着用 手洗い
防火広報 機関点検		実施	詰所の換気 積載車の換気	団員間の距離の確保 (できるだけ2m)	マスクの着用 手洗い